

## 2020年度 笹川保健財団研究助成

### 募集要項

#### 1 趣旨

超高齢社会の進行により、わが国での医療・介護のニーズは変化し、これまでの病院中心の治療を主体とする医療体制から、地域を基盤とし生活を含む包括的支援を含む保健医療体制への転換が進んでいます。本助成は、以下の「Ⅰ 研究」と「Ⅱ 実践調査・研究支援」に対し助成を行います。

##### Ⅰ. 研究

医療施設の内外を問わず、在宅/訪問看護、在宅ホスピス緩和ケアなどを中心に、地域保健の供給体制の充実・向上のための先駆的・独創的研究

例：・在宅看護、在宅緩和ケアなど地域での医療/看護に関する研究

- ・チーム医療、多職種連携に関する研究
- ・在宅・医療施設での看取り/End of Life を視点にした研究
- ・非がん患者を対象とした在宅緩和ケアに関する研究

##### Ⅱ. 実践調査・研究支援

小規模な医療・保健・看護施設や在宅看護における試行的活動や既存制度内でエビデンス化されていない実態調査や有効性の検証など、上記Ⅰの研究に該当しない活動

例：・日常活動の中で、言語化、デジタル化できる事項の調査

- ・質的に評価できる手技についての調査

#### 2 研究の体制

個人、共同研究を問いませんが、複数者が関与する際には研究代表者を指定し、申請してください。

#### 3 助成額

Ⅰ. 研究 : 上限 200万円 / 件

Ⅱ. 実践調査・研究支援 : 上限 100万円 / 件

#### 4 研究助成期間

2020年4月1日(水)～2021年2月5日(金)まで

## 5 応募資格及び条件

- (1) 大学・研究所・医療機関・施設・NGO/NPO 法人・行政分野に所属する研究者、もしくは保健医療福祉従事者のうち、保健医療活動の拠点が地域にある方（地域連携室/在宅医療）。  
※但し、当財団理事・評議員等関係者の応募は不可とします。
- (2) 研究に際して個人情報の保護や倫理面での必要な配慮を行ってください。（所属先倫理委員会の審査など）
- (3) 同一申請者（団体・個人）への連続助成は原則として3回（3年）までです。ただし毎年審査選考を行うため、必ず連続して助成が得られるとは限りません。

## 6 応募受付期限

2019年11月18日（月）

## 7 応募書類の提出方法

インターネット申請のみ：笹川保健財団助成事業ページ <https://system.shf.or.jp/app/login/> へアクセスしてください。

## 8 助成の決定

外部専門家による審査・選考の上、決定します。採択・非採択の内示は2020年2月中にメールでご連絡いたします。正式な決定通知日は、2020年4月1日になります。

なお、助成金の支給は2020年5月中旬の予定です。

## 9 その他

- (1) 「臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）」及び「疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）」を遵守し実施してください。
- (2) 所属機関へ支払う間接経費 / オーバーヘッド（使途が明示されない費用）が発生する場合は雑費として予算に計上してください。
- (3) 予算について、妥当でないと判断された場合（例：過剰な旅費交通費）、査定により減額される可能性があります。
- (4) 同研究課題で他団体から重複して助成を受けることはできません。当財団への申請中に他団体からの助成が決定した場合は、当財団の申請を取り下げてください。また、他団体への申請中に当財団の助成が決定した場合は、他団体への申請を辞退してください。
- (5) 提出された研究報告或いはその内容は、当財団のホームページ（[https://www.shf.or.jp/grants/granting\\_organization](https://www.shf.or.jp/grants/granting_organization)）、及び日本財団のホームページ「日本財団図書館 <http://nippon.zaidan.info/>」に掲載します。また、当財団事業活動の目的に資する為、当該研究に関して、研究者の氏名、所属、研究成果などを含め使用することがありますので、ご了承ください。
- (6) 研究の成果は、助成期間終了後できるだけ早い機会に、学会・学会誌等に発表されることを期待します。その場合「公益財団法人笹川保健財団の助成を受けた」旨を必ず記載し、発表資料の写しを1部送付してください。

(7) 成果報告について

助成事業終了後、当財団が主催する「報告会」に出席し、成果を発表していただきます。

(2021年6月中旬予定)

以上

**公益財団法人 笹川保健財団 事業部 地域保健**

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 5 階

T E L : 03-6229-5377 (代表)

F A X : 03-6229-5388

E-mail : [community\\_health@shf.or.jp](mailto:community_health@shf.or.jp)